

## 令和5年3月定例教育委員会 会議録

3月定例教育委員会を令和5年3月15日（水）午前10時 市役所401会議室に招集する。

### ◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 奥村康祐 委員 田中秀佳 委員 小倉志保  
委員 堀 美鈴 委員 木澤和子 委員 渡邊智治

事務局 中村教育部長 長瀬子ども・子育て監

【学校教育課】 大黒課長 高木主幹 山田統括主査

野口指導主事 加藤指導主事

勝村校長 岩田校長 水野校長 長谷川校長

【文化スポーツ課】 坂野課長

【歴史まちづくり課】 加藤課長

【子ども未来課】 上原課長

記録者 学校教育課 山田、和泉

傍聴者 0名

---

### ◆次 第

#### 1 開会

#### 2 教育長報告

(前回会議録の承認)

#### 3 付議事件の審議

第36号議案 犬山市立学校管理規則施行細則等の一部改正について

第37号議案 犬山市勤労青少年ホーム管理規則等の一部改正について

第38号議案 犬山市ファミリー・サポート・センターの設置及び運営に関する規則の一部改正について

第39号議案 犬山市立幼稚園条例施行規則及び犬山市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について

第40号議案 犬山市心身障害児通園施設の設置及び管理に関する条例施行規則等の一部改正について

第41号議案 犬山市文化財保護条例施行規則等の一部改正について

第42号議案 犬山城管理委員会規則の一部改正について

第43号議案 犬山市史編さん委員会専門部会委員（調査執筆委員）の委嘱及び退任について

#### 4 通信及び請願

#### 5 協議・連絡

(1) 後援名義使用承認に関する報告

(2) 令和5年度教職員定期人事異動に係る事項について

(3) 令和4年度犬山市教職員退職辞令伝達式について

日時 令和5年3月31日(金) 午前10時00分より

場所 犬山市役所5階 501・502会議室

(4) 令和5年度犬山市教職員辞令伝達式について

日時 令和5年4月3日(月) 午前9時45分より

場所 犬山市役所2階 205会議室

(5) 令和5年2月議会について

(6) 「犬山の教育施策2023 学びの学校づくり」について

(7) 犬山市教育振興基本計画の見直しについて

(8) 4月・5月行事予定表について

(9) 「学校へ行けなかった僕の居場所」(仮題)について

6 自由討議

7 その他

8 閉会

◆議事内容

	<b>開 会</b>
教 育 長:	ただ今より3月定例教育委員会を開催します。
	<b>教育長報告</b>
教 育 長:	皆さんおはようございます。 本日は今年度最後の定例教となりますが、ご出席をいただきましてありがとうございます。 2月の定例教の翌日に丹葉地方教育事務協議会、いわゆる事務協の幹事会があり、その場で定期人事異動の案が示されました。例年3月の中ほどに開かれる事務協の場で案が示され、それを受けて定例教を開催していましたが、今年は1ヶ月も早く人事案が示されました。定例教を開催した後にもまたお集まりいただき承認をいただくというのもどうかと思ひ、郵送によって書面にてご意見を伺うという措置をとらせていただきました。来年度はこうした状況を見越して2月の定例教を設定したいと思っておりますので、ご理解を賜りますようによろしくお願いいたします。 さて、先週の火曜日に素晴らしい天候のもとで中学校の卒業式が行われました。教育委員の皆様方には、ご出席をいただきありがとうございました。そして、何よりも校長先生方お疲れ様でした。 それでは3月の定例教育委員会を始めさせていただきますのでよろしく申し上げます。前回の会議録を回しておりますので、承認をお願いします。 それでは、付議事件の審議に入ります。
	<b>第36号議案</b>
教 育 長:	第36号議案「犬山市立学校管理規則施行細則等の一部改正につい

	て」、事務局お願いします。
大黒課長：	申請書等の各種様式に係る二重敬称を解消するために一部改正を行います。二重敬称の解消に併せて、押印廃止や語句の改正を行います。第1条は犬山市立学校管理規則施行細則の一部改正、第2条は犬山市教育委員会公印規則の一部改正、第3条は、犬山市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正です。この規則の施行日は令和5年4月1日です。
教育長：	二重敬称をやめていこうということで、全庁的に取り組んでいます。この後も類似事件がありますので、最初に申し上げておきたいと思いません。 ご意見ご質問ありますか。 では、第36号議案「犬山市立学校管理規則施行細則等の一部改正について」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員：	異議なし。
教育長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第37号議案の審議に入ります。
	<b>第37号議案</b>
教育長：	第37号議案「犬山市勤労青少年ホーム管理規則等の一部改正について」、事務局お願いします。
坂野課長：	犬山市勤労青少年ホームを始め、文化スポーツ課所管施設の申請書等の様式の二重敬称を解消します。また、犬山市野外活動センターの設置及び管理に関する条例施行規則については、様式に語句の誤りがあるため、二重敬称の解消に併せて語句を訂正します。
教育長：	ご意見ご質問ありますか。 では、第37号議案「犬山市勤労青少年ホーム管理規則等の一部改正について」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員：	異議なし。
教育長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第38号議案の審議に入ります。
	<b>第38号議案</b>
教育長：	第38号議案「犬山市ファミリー・サポート・センターの設置及び運営に関する規則の一部改正について」、事務局お願いします。
上原課長：	二重敬称の廃止と犬山市個人情報保護条例の廃止に伴い、様式の改正を行います。
教育長：	ご意見ご質問ありますか。 では、第38号議案「犬山市ファミリー・サポート・センターの設置及び運営に関する規則の一部改正について」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員：	異議なし。
教育長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。

	続いて、第39号議案の審議に入ります。
	<b>第39号議案</b>
教 育 長:	第39号議案「犬山市立幼稚園条例施行規則及び犬山市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について」、事務局お願いします。
上原課長:	子ども・子育て支援法の改正等に伴う引用する条項の改正と二重敬称の解消を行います。第1条では犬山市立幼稚園条例施行規則を、第2条では犬山市子ども・子育て支援法施行細則について、それぞれ改正を行います。
教 育 長:	ご意見ご質問ありますか。 では、第39号議案「犬山市立幼稚園条例施行規則及び犬山市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について」は、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第40号議案の審議に入ります。
	<b>第40号議案</b>
教 育 長:	第40号議案「犬山市心身障害児通園施設の設置及び管理に関する条例施行規則等の一部改正について」、事務局お願いします。
上原課長	第1条では犬山市心身障害児通園施設の設置及び管理に関する条例施行規則を、第2条では犬山市立保育園条例施行規則について、様式の二重敬称を解消します。
教 育 長:	ご意見ご質問ありますか。 では、第40号議案「犬山市心身障害児通園施設の設置及び管理に関する条例施行規則等の一部改正について」は、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第41号議案の審議に入ります。
	<b>第41号議案</b>
教 育 長:	第41号議案「犬山市文化財保護条例施行規則等の一部改正について」、事務局お願いします。
加藤課長:	申請書等の各種様式に係る二重敬称を解消します。第1号で犬山市文化財保護条例施行規則、第2条で青塚古墳史跡公園の設置及び管理に関する条例施行規則、第3条で犬山城入場登閣料等徴収条例施行規則、第4条で犬山市文化史料館の設置及び管理に関する条例施行規則の様式をそれぞれ改めます。
教 育 長:	ご意見ご質問ありますか。 では、第41号議案「犬山市文化財保護条例施行規則等の一部改正について」は、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員:	異議なし。

教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第42号議案の審議に入ります。
	<b>第42号議案</b>
教 育 長:	第42号議案「犬山城管理委員会規則の一部改正について」、事務局 お願いします。
加藤課長:	犬山城天守及び史跡犬山城跡の防災及び防犯並びにその対策に関する 事項について専門的見地から調査審議を行い、犬山城防災対策計画を 策定するため、犬山城管理委員会の部会的組織である犬山城防災対策検 討委員会を設置します。
教 育 長:	ご意見ご質問ありますか。 では、第42号議案「犬山城管理委員会規則の一部改正について」は、 お認めいただけますでしょうか。
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第43号議案の審議に入ります。
	<b>第43号議案</b>
教 育 長:	第43号議案「犬山市史編さん委員会専門部会委員（調査執筆委員） の委嘱及び退任について」、事務局お願いします。
加藤課長:	この部会は、犬山市史編さんに関する事項について専門的な見地から 資料収集や調査検討、執筆を行うために設置され、委員は委員長が指名 し教育委員会が委嘱します。今回は地理班1名が退任し、同じく地理班 の調査執筆員1名を新たに委嘱します。
教 育 長:	ご意見ご質問ありますか。 では、第43号議案「犬山市史編さん委員会専門部会委員（調査執筆 委員）の委嘱及び退任について」は、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	<b>通信及び請願</b>
教 育 長:	通信及び請願はありますか。
事 務 局:	ありません。
	<b>協議・連絡</b>
教 育 長:	協議・連絡に移ります。 「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。
坂野課長:	令和5年2月7日から令和5年3月1日の期間に後援名義使用の承 認をした事業は新規事業が3件、継続事業が3件です。 新規事業は、1件目が事業No.1「第41回東海地区学校図書館研究大 会（愛知大会）、第60回愛知県学校図書館研究大会」です。東海地区 学校図書館連絡協議会愛知県学校図書館研究会が主催で、ウインクあい ちと愛知大学名古屋キャンパスを会場として、東海地区の学校図書館関 係者が一堂に集まり、未来への学びをつなぐ学校図書館をテーマに講義

や実践発表、ワークショップなどを行うものです。

次にNo.3「犬山市民コーラスかかし演奏会」です。主催の犬山市民コーラスかかしは犬山音楽文化協会に所属している団体で、地域の音楽文化の向上を目的として活動しています。犬山市南部公民館講堂を会場として開催する活動発表会です。

次にNo.6「KARAフェス」です。内田防災公園を会場として、防災をテーマとしたイベントが開催されます。防災グッズの展示やワークショップなど、防災を身近に考えるきっかけづくりとするもので、地域の防災力を高めることを目的としています。犬山市の防災安全課や消防署も協力しており、ブースや体験講習なども予定されています。

続いて、「2023春企画展「おまつり★わーんど！：キッズアートとみる世界」」については、2月の定例教で承認報告をしていますが、令和5年2月6日付で変更申請が提出されました。主催者として、野外民俗博物館リトルワールドに国際児童画協会を加え、共催で行うという旨の報告がありました。国際児童画協会は1991年に発足した団体で、国内外で150以上の児童画展を開催した実績があります。

こうした変更については、これまで要綱に変更申請の様式がありませんでしたので、「犬山市教育委員会後援名義使用承認等変更申請書」の様式を追加します。令和5年4月1日から取り扱いをさせていただき、変更等がある場合については、こちらの申請書を提出してもらうように改めたいと思いますので、併せて報告させていただきます。

続いて、令和5年4月23日に公表される犬山市議会議員選挙に伴い、令和5年5月22日に「犬山せんきょマルシェ市議選2023」を開催するというので、後援名義使用承認等申請書が提出されました。こちらの案件について、承認すべきかどうか協議いただきたいと思いません。

この事業については、主催者から、子連れで投票に出かけることを促すことが目的で、当日の投票率の向上だけでなく、子どもが親と一緒に選挙に出かけることで、将来大人になったときに投票に出かけることに繋がることを目指しているという説明がありました。総務省が平成28年10月に行った意識調査で、子どもの時に親と一緒に投票に行ったことがある人は、行ったことがない人に比べて投票割合が20ポイント以上高いという結果が出ているという話もあり、中長期的に選挙について市民に理解が広まり投票率の向上に繋がるよう取り組んでいるということです。

会場にはキッチンカーが出店していますが、出店料は全てチラシの印刷や会場設定などに使っており、利益は上げていないと実行委員会から説明がありました。今回、教育委員会と同様に犬山市にも後援名義の使用承認申請書が提出されています。参加費等を徴収しないもの、参加費等を徴収するが利益を生じないもの、参加費を徴収して利益が生じるが

	<p>利益の全額を公益事業または市への寄付に充てるもののいずれかに該当する場合は、非営利であるという判断をしています。当該事業については、出店者の売り上げは実行委員会の事業収支とは別のものであり、参加費として出店料を徴収しているが全て経費に充てているため、利益が生じないものに該当するというので、営利に当たらないという判断をして承認を行っています。</p> <p>令和4年11月23日にも「犬山せんきょマルシェ市長選2022」が行われており、この時は教育委員会として後援名義使用の承認をしています。出店料の収入は全て経費等に使ったということで、収支残額はなく利益が生じていないという実績報告書が提出されています。今回も同様に収支残高はないという計画書が提出されました。</p> <p>承認審査については犬山市教育委員会後援名義使用承認等審査チェックリストに基づいて判断し、不承認、不許可とする理由の「(4)の営利を目的とするもの」についても、営利ではないということで非該当と判断しています。その他の項目についても非該当に当たるということで今回承認を考えていますが、ご意見をいただきたいと思えます。</p>
教育長:	<p>二つに分けて扱いたいと思えます。</p> <p>まず、後援名義使用承認した事業についてはよろしいですか。</p> <p>2点目の「犬山せんきょマルシェ」の関係ですが、犬山市としては、もう後援名義承認を出しています。犬山市は承認を出しているけれど教育委員会は出さないという判断をするのか、犬山市が出したなら教育委員会も出しましょうという判断をするかです。話を伺う限り後援名義を許可しない理由が見当たらないので、できれば使用許可したいということですが、これについてどうですか。</p>
田中委員:	<p>報告いただいた経緯は、営利的な行為が含まれているということか、各マルシェに来る店舗をチェックしきれないのではないかとということか、どこが論点でしたか。</p>
坂野課長:	<p>この事業には出店者がいますが、当然利益は上げていると思われま。そこが事業としては一体性がある非営利に当たるのかというご意見をいただいたと思えます。出店者はあくまでマルシェの参加者で、儲かる儲からないという話とは切り離して事業を展開されているので、所管課としては、切り離して考えています。実績報告の中にも出店者の収支は上がってきません。</p>
教育長:	<p>金儲けではなく、選挙投票率を上げたいということが出店の目的でした。その辺りを認めてあげるかどうかだと思います。</p>
田中委員:	<p>一般論としては、承認するものだろうと思えます。マルシェの中にキッチンカーがあって儲かる可能性があるということは、例えばトルワールドの中にレストランがあるのも一緒でしょうし、その辺りは恐らく慣習として、そこは別ということで後援名義を承認して問題ないのではないかと思います。ただ、今回の場合は企画の中に店舗の商業的な行為</p>

	<p>で人を寄せるということがあるので、そこが通常の商業施設に後援名義を与えるところと若干違うので検討の余地があるかと思います。仮にこの事業がチェックリストをクリアしたとしても、出店者が不承認・不許可とする理由を本当にクリアできるのかということは、申請する時点でどういう店舗があつて、どういうことを目的としているかまで確認しないと、ひょっとして何か巻き込まれることにならないかという疑念が残ります。承認という決定でかまわないと思いますが、出店者については知らないということで認めるのか、責任を持って問題ない出店者ばかりだということを証明してもらうことまで求めるのかは、事務局で検討していただく必要があるのではないかと思います。</p>
坂野課長：	<p>申請の段階ではまだ出店者を募集しているので、出店者が誰かは実際わかりません。実績報告書の中では出店者が出てくるので、チェックをきちんとしていきたいと思います。</p>
教育長：	<p>お認めいただいたということでよろしいですね。 次に「令和5年度教職員定期人事異動に係る事項について」、事務局お願いします。</p>
野口 指導主事：	<p>2月21日の丹葉地方教育事務協議会幹事会において人事内申案が承認され、それぞれの市町教育委員会による合議をもって事務協議会の承認とし、その後、愛知県教育委員会において丹葉地方教育事務協議会人事内申についての協議がなされ、承認されました。昨日3月14日に行われた事務協3月会議で内示書が提示されましたので、本日ご報告をさせていただきます。</p>
教育長：	<p>2月の定例教の後で資料を送付させていただきましたが、昨日の事務協で改めてこの書類をいただきました。犬山市教育委員会としてこの人事案にご賛同いただけるかどうかということです。お認めをいただきましたので、午後の校長会でこれを配布させていただくという手順で進めさせていただきます。 次に「令和4年度犬山市教職員退職辞令伝達式について」と「令和5年度犬山市教職員辞令伝達式について」、併せて事務局お願いします。</p>
野口 指導主事：	<p>退職辞令伝達式は、3月31日午前10時から犬山市役所5階501・502会議室において、本年度退職者18名、退職者がいる学校の代表者11名の計29名で実施したいと思います。令和5年度犬山市教職員辞令伝達式は、4月3日午前9時45分より犬山市役所2階205会議室で実施します。 本来であれば全ての教職員に参加いただきたいところですが、まだコロナの心配を多少していますので、本年度は新任校長5名、異動する校長1名、再任用の校長7名を含み、各校それぞれ校長1名ずつの計14名の参加で、辞令伝達式を開催したいと思います。</p>
教育長：	<p>どうしてもということであれば教育委員さんにも来ていただけますが、基本的には事務局の方で運営させてもらうということによろしいで</p>



	<p>しょうか。</p> <p>では「令和5年2月議会について」、事務局お願いします。</p>
部 長:	<p>令和5年2月議会について結果と経過の報告をします。</p> <p>本議会は教育部関係で本日まで9の議案を提案したところで、そのうち投石事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、令和4年度一般会計の補正予算、令和4年度犬山市犬山城費特別会計補正予算の3件については、2月24日に先にご審議いただき、議決をいただいています。</p> <p>それから犬山市子ども・子育て会議条例等の一部改正について、犬山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び犬山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、犬山市行政財産の目的外使用料条例等の一部改正について、令和5年度一般会計予算、令和5年度犬山城費特別会計予算、そして追加提案の犬山南小学校の改築工事に係る工事請負契約の締結については委員会の審議まで終了し、委員会では原案可決でお認めをいただいているところで、最終日17日に本会議で議決をいただきたいというところになっています。</p> <p>さらに最終日には、これも犬山南小学校の工事の関係ですが、令和4年度の事業費の補正と、令和5年度の補正の2本を提案するとともに、教育長の選任についても追加提案を予定しているところです。これが議会の議案関係です。</p> <p>本日お手元に一般質問の答弁内容一覧表をお配りしました。本来なら詳しく説明させていただかなければなりません。量も多いので、ご覧いただき、何かあれば改めてご意見ご質問をいただくということで、全体の傾向だけ紹介させていただきます。今回は教育部が26%、答弁率21%。前回は教育部が32%、答弁率24%なので、少し少なかったという状況にあります。</p>
教 育 長:	<p>何かお聞きになりたいことがあれば、また後日でも結構ですのでご質問いただければと思います。</p> <p>では「「犬山の教育施策2023 学びの学校づくり」について」、事務局お願いします。</p>
主 幹:	<p>前回の定例教育委員会と校長会でご意見をいただきましたので、今回訂正したものをお手元に配布させていただきました。</p> <p>主な変更点は次のとおりです。</p> <p>1頁：めざす学校像のところ、「自主性」から「主体性」に変更</p> <p>3頁：ICTを活用した授業づくりにICT支援員の増員を加筆</p> <p>4頁：研究活動のところに城東中学校で来年度人権教育を加筆</p> <p>7頁：4頁に併せて、人権教育に人権教育研究の項目を追加</p> <p>8頁：「京都大学霊長類研究所」を「京都大学ヒト行動進化研究センター」に修正、名古屋経済大学との連携を加筆</p>

	<p>10頁：来年度からの改名に伴いウの項目を「適応指導教室」から「教育支援センター」に変更</p> <p>11頁：字句の修正</p> <p>承認いただきましたら、こちらで完成にしたいと思います。</p>
教育長：	<p>教育大綱を受けて教育振興基本計画を作り、それを基にして学びの学校づくりができ上がっているわけですが、ボチボチ固めてこれでいくという体制を整えたいということです。よろしいでしょうか。お認めをいただいたものとして、これに基づいて具体的な施策を進めていただきたいと思います。</p> <p>では次、「犬山市教育振興基本計画の見直しについて」、事務局お願いします。</p>
大黒課長：	<p>教育大綱が固まったので、次はパブリックコメントを実施していきたいと考えています。パブリックコメントは、令和5年3月23日から4月12日までの3週間を予定しています。対象の閲覧場所は資料記載のとおりで、意見は学校教育課で取りまとめたいと思います。これを経て変更等があったら直して、4月の定例教育委員会にお出ししたいと考えています。</p> <p>今回2月の定例教育委員会から変更した事項がいくつかあるので、説明します。</p> <p>4頁：めざす子ども未来園、学校像の「自主性」を「主体性」に修正</p> <p>7頁：学校教育課所管の施設、「適応指導教室」を「教育支援センター」に変更</p> <p>13頁：子ども未来センターについて、前回指摘のあった「発達の遅れ～」を削除</p> <p>その他、表記の修正をしています。</p>
教育長：	<p>パブリックコメントを経て、4月の定例教でお認めいただいて確定することになっていますが、現時点で何かお気づきの点がありましたら、ご指摘をいただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
教育長職務代理者：	<p>学びの学校づくりと比べると、保育があるから「保育士像」と「子ども未来園」という言葉が入っているという認識でよろしいですか。</p>
大黒課長：	<p>振興計画の方では全体を、学びの学校づくりでは学校だけに言葉を絞っています。</p>
教育長：	<p>他はどうでしょうか。何かお気づきの点があればお伺いしますが、とりあえず現時点では認めていただいているということで、お願いしたいと思います。</p> <p>では「4月・5月行事予定表について」、事務局お願いします。</p>
野口指導主事：	<p>4月5日子ども未来園、幼稚園の入園式、4月6日小学校の入学式、4月7日小学校は始業式、中学校は入学式、始業式で令和5年度がスタートします。4月18日は全国学力学習状況調査を、4月24日の週には小学校、中学校において、授業参観、年度当初のPTA総会を予定し</p>

	<p>ています。5月に入ると、自然教室や修学旅行等の宿泊学習が予定されています。5月8日にはコロナの扱いが変わるということで、それぞれ子どもたちにとって実りのある行事になるといいなと思っています。</p> <p>なお4月25日には定例教育委員会を予定していますので、よろしくお願いします。</p>
教 育 長:	<p>行事計画表について何かありますか。</p> <p>では「「学校へ行けなかった僕の居場所」(仮題)について」、事務局お願いします。</p>
坂野課長:	<p>令和5年度の犬山市青少年健全育成講演会は『学校へ行けなかった僕の居場所』として、ご自身の経験から不登校問題に取り組まれている漫画家の棚園正一氏をお迎えして、4月13日東部中学校、6月30日城東中学校で、全校生徒を対象とした講演会を開催する予定です。</p> <p>この講演会は、令和4年度には愛智律子氏を講師にお迎えして『いのちと性を考える』を演題に犬山中学校と南部中学校で開催しており、中学校全てで開催したことになります。</p>
教 育 長:	<p>もし教育委員さんもお聞きになりたいということであれば、ご連絡いただければ学校にお伝えします。</p>
<b>自由討議</b>	
教 育 長:	<p>自由討議に移ります。</p> <p>前回の定例教で、中学校の定期考査について少し心配をする声が聞かれましたので、あえて校長先生方においでいただき現場の声を伝えていただきありがとうございました。皆さん犬山の教育には責任を持つという気持ちがあります。現場の生の声を聞いて問題を提起していただきますので、現状を見直していただくとともに、ご安心いただけるようにできたらいいなと思います。</p>
	<p>○定期テストの現状と子どもの負担面について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちは2学期以降毎月テストで、追い込まれている感がある。テストを進路を決めるための材料としていて、進路についてじっくり考える時間もとれていないのではないか。</li> <li>・12月に定期テストを2回やるのは厳しい。元々入試に合わせて評価しているわけではないので、高校入試によって中学校教育が変わってはいけないと思う。学習指導要領に求められているのは子どもたちの資質や能力。点数に表れない努力や変容をどう見とっていくかが大事なので、あえて苦しい日程で定期テストを組む必要があるだろうか。その結果、少なくとも子どもたちの負担は減っているのではないか。だからといって学ぶ姿勢が衰えているわけではない。普段からの授業づくりが大事ではないかと考える。</li> <li>・今年の3年生は若干時期がずれたただけなので、例年どおりだと思う。どちらかという職員員の負担感が大きかったような気がする。</li> <li>・今考えると、進路についての話をする期間が短かったと思うが、修学</li> </ul>

旅行が終わったあたりから徐々に将来のことについて面接をしているので、その中でしっかりと話をしていれば解決すると思う。3年生はテストが早くなったが、最後は今までの勉強を通してのテストになるので、公立高校を受ける生徒にとってはプラスになったのではないか。

- 生徒の負担感は、特に10月から11月にかけてスパンが短くなったので多少あったと思う。それよりも入試が早まったこと、定期テストの間隔が短くなったことで、教員の負担がかなりあったように感じている。
- 犬山中学校の他は4回だが、3回目が11月にあって、すぐ1ヶ月後に4回目のテストがある。先生の負担が増えて、当然子どもの負担も増えるがその辺はどうか。5年度も同じような計画だが、現場の声を聞いて少し見直す場面はあったのか。
- 11月初めと12月に定期考査を組んであるが、今年度よりできるだけ上に上げるように、特に定期考査の4に関しては1週間ぐらい早めている。今年度は冬休み前に成績までは出すことができたが、休みが終わってすぐ保護者会があった関係で、子どもたちと公立高校の入試について十分話し合いをせずに保護者会をやらなければならなかった。冬休み中に子どもの考えを聞いておいて、休み明けの保護者会に臨んだということも聞いている。来年度は定期考査が終わった後成績処理をして、さらに子どもと公立高校のことについて相談した後、冬休み明けの保護者会に臨みたいという意見が多かったので、少しだけ上げさせていただいた。仕事については、11月12月の忙しさを解消するためにはそれ以外のことを進めていかないと本当に大変だと感じているので、その辺りは整理して進めていこうと思っている。
- 来年度はテストを1日で行いたいと思っている。例えば技能教科は別の日にして生徒の負担を減らすなど、実力テスト形式になると思う。他の中学校では採点用ソフトで採点して教師が確認するという方法をとっているところがあるので、ぜひ取り入れていきたいと思う。最近の傾向として実力テストを3回とか4回とかやっている市外中学校があるが、1回1,400円、5回やったら7,000円が保護者の負担になるので、前期に1回、後期に1回続けていきたいと思っている。
- まだ単元テストの回数は教科や先生個々によって差があるので、とりあえず来年度は負担軽減もあり、保健体育の定期テストは無くそうと考えている。技能教科とそれ以外の5教科の日を分けてやっており、来年度から採点ソフトの導入を検討している。
- 犬山は2学期制なので12月の時点では評価評定は出していなかったが、高等学校に書類を送るには12月時点の評定を出さなければならないので、定期テストを3回にできないかという話をしたと思う。

犬山中学校は3回でも何とかいけるんじゃないかという判断をされたと思うが、逆に今心配しているのは他の中学校。子どもや先生の負担が大きいのではないか。今回犬山中学校がこういう方法を取られて特にまずい点が無かったなら、それも一つの方法だということ考えた上で定期テストの回数を見直して欲しい。

- 子どもの負担という点からしたら、多分子どもの負担は先生の負担に繋がっていくし、先生の負担は子どもの負担に繋がっていると思う。だから3回でも4回でもいいけれど、子どもや先生方に負担がかからないような計画をお願いしたいと思う。

○犬山市として一体感を持つことについて（テスト回数について）

- テストの日が中学校毎にバラバラだが、どうして同じ日にできないのか。
- 修学旅行やその他行事の関係で、揃えることができない。
- テストの回数にずれがあると学校の評判の善し悪しになったときに親がどう思うかということもあるので、「犬山市」という単位で一体感を持ってやっていくのはどうか。
- 新しい入試制度が取り入れられることを見越して、一昨年から4中学校で検討してきた。同じ意識でいるが、それぞれの学校の現状を重視した。よりよい方法に変えていく過渡期だと思っているので、どうすることが子どもたちにとってベストの方向なのか、更に4中学校で考えていきたい。
- 2学期制になる時、定期テストが1回減ることに保護者の不安の声があった気がするので、4回で実施した。来年度は12月の最後で定期考査4をやるのは職員の負担も大きいので、日程的には1週間ほど上げていこうと思っている。
- 2学期制の中、2回テストをしていくことで、客観的で信頼できる評価ができと思っている。最近、若い教師やベテラン教師が新しい学力観を正確に評価できていないのではないかという心配があるので、それを診断する意味でも大変いいことではないかと思う。单元テストを増やすという方法も考えられたが、公平性が少し無くなったり、かえって負担がかかって授業を大切にすることができないのではないかと思う。本当に定着した力を見るには、定期テストは有効な手段の一つだ。公立入試の前には一回りの勉強が終わっているので、入試に向けてではなく、今までの中学校生活全ての教科の復習になって、生徒も3年間の学習の整理ができたと思う。
- 数字で出る学力もある程度は底上げしたい。できる子と勉強が苦手な子との格差が年々広がっているような気がするが、長いスパンで定期テストをやるより短い範囲での小テストを毎週やるなど、勉強が苦手な子でも家庭で学習に取り組めるような環境づくりが必要だと思う。

定期テストはそこで成績が決まるというイメージが非常に強いので、単元テストや小テストを何回もやって、チャンスが何回もあるという環境づくりも個人的には必要ではないかと思う。市内である程度足並みを揃えることも大切だが、テストについての各学校の取り組みは若干違いがあってもいいと思う。

- 市で定期考査の日や回数を合わせることは、目的意識があれば一体感になるが、目的意識がないままでは横並びでしかない。先生方の教育観をお伺いすると、それぞれの学校での方針があり、目的意識が学校内で合意が取れていて保護者から不満なり不安が出たときに説明できる自信があるから、恐らく回数を揃えずにやっていると思う。目的が足並みを揃えることよりも有効であり有益であるならば、市としての一体感よりは学校で検討いただければいいと思う。
- 本当に良くないと感じるが、定期テストで中3の夏休みを過ぎてからの一発逆転を狙っている保護者さんと子どもが非常に多い。だから、頑張った部分だけで高校に入ってしまった、高校ですごく苦しくなるというのを非常に多く聞く。自分自身に合った高校に送り出してあげることが中学校のいいところだと思うし、その辺りを、まず父兄さんと生徒にどのように説明するか。教育委員に入った時に教えていただいて非常に腑に落ちたのは、成績は定期テストだけではなく、定期テストと単元テストと授業態度の3つになるということ。だから、いくら定期テストが10点から80点に上がっても、成績が3から5になることがないと。多分多くの保護者さんや生徒は勘違いしている部分だと思う。本当に2学期制っていいのかというのを10年経っても理解していない保護者さんは今だにいると思うし、その辺りの説明をもう少し上手にできると、学校の方向性が伝わるのではないか。
- 夏休み明けの一発逆転を皆さん考えてしまっている。犬山の2学期制は1年生2学期、2年生2学期、3年生2学期ではなく、1年2年3年の6学期制。中学校の先生は基本的には持ち上がりなので、瞬間ではなく3年間の出口を想像しながら、この子にはこれだけの力をつけて卒業させたいという思いでやっている。学校現場は全く一発逆転という考えはない。
- 犬山中学校は、昨年度末には定期テストを4回計画していたが、本年度の頭に3回に変えた。この経緯がわかったら教えて欲しい。
- この先の見通しが充分にない中、日程的なことは考えなければならぬが、当面4中学校揃って4回でいこうかという話だった。ただ、新しい年になり3年生職員を中心に校内でもう一度検討し直した結果、やっぱりそれは難しい、子どもたちに負担がかかるし処理するのも大変だということで4回を3回に変えた。我々としては、どういう子どもたちを育てるかを大事にしたい。評価されなくても、テストをしなくても、主体的に学んでいく子。それが、元々犬山が目指している「自ら学ぶ力」に繋がっていくと思うので、子どもたちの様子も見て、テ

	<p>ストの回数が減ったら授業や日々の学習活動に対する意欲が落ちるような子どもたちではないだろうと自信を持ったので、3回で行ってみようということになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育観はそれぞれ違う。一致するところもあればそうじゃないところもある。これが一体感を壊すわけでもないし犬山としての考え方に大きな違いを生むものではないと思うので、基本的には校長先生の考え方で学校経営していただければいいと思う。</li> </ul> <p>○テストの回数が入試に与える影響について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山中学校は定期テストの回数を3回でやったこの1年と、今までどおりやった1年とで、子どもたちの進路結果に差があったか。テストの回数が入試の結果にどう影響しているか。</li> <li>・大きな影響はなかった。</li> <li>・例年どおりだったと判断をしている。</li> <li>・推薦入試の合格者が41人いた。自分の本当に行きたい方向を活かして入試ができたのではないかと思う。</li> <li>・今の状況によって子どもたちの進路が今までと大きく変わったという現状がないなら、いいのではないか。</li> </ul>
教 育 長 :	<p>学校現場のいろんな様子を見ていただいて心配になったり疑問に思うことがあると思いますが、とにかく犬山の学校の基本的な部分は、教育委員の皆様方のご意見を参考にしながら、現場はそれを基にして校長が自分の方針に基づいて学校経営をしていきます。私は安心してお任せしているので、ぜひ教育委員の皆様にもご安心いただけたらと思います。今後何かありましたら、お話をお聞かせください。校長先生方ありがとうございました。</p>
	<b>そ の 他</b>
教 育 長 :	何かありますか。
事 務 局 :	ありません。
	<b>閉 会</b>
教 育 長 :	これをもちまして、3月定例教育委員会を終了（11：44）させていただきます。

**【次回開催】** 定例教育委員会 4月25日（火）10時 401会議室